

平成27年 第1回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成27年1月21日(水) 午後2時00分開会
午後3時40分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

付議事件

議案番号	件名	審議結果
66	「摂津市立第1児童センター指定管理者指定の原案臨時代理承認の件」	承認
67	「摂津市立児童発達支援センター指定管理者指定の原案臨時代理承認の件」	承認
68	「平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表を定める件」	承認
69	「摂津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例原案承認の件」	承認
70	「摂津市保育所における保育に関する条例を廃止する条例原案承認の件」	承認
71	「摂津市社会教育指導嘱託員解嘱及び委嘱の件」	承認
72	「摂津市立体育館条例の一部を改正する条例原案承認の件」	承認
73	「平成27年度全国学力・学習状況調査への参加を定める件」	承認

出席者

委員 長 委員長職務代理者	大矢優子 福元 実	次世代育成部次長 兼教育センター所長	若狭孝太郎	総務課長代理 子育て支援課長代理	鈴木 誠 高田邦明
委員 委員	齊藤公男 山手知榮子	総務課長 子育て支援課長	溝口哲也 木下伸記	生涯学習課長代理 兼安威川公民館長	伊部貴雄
教育 長 教育総務部長 次世代育成部長 生涯学習部長	箸尾谷知也 山本和憲 登阪 弘 宮部善隆	次世代育成部参事 兼こども教育課長 学校教育課参事 兼課長代理 教育支援課長 生涯学習課長 文化スポーツ課長	小林寿弘 野本憲宏 撰田裕美 柳瀬哲宏 辻 稔秀	総務課主査	池田智子

委員長 ただいまより、平成27年第1回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は山手委員ですので、よろしくお願ひします。

子育て支援課長 本日の付議事件は8件、報告事項は5件、その他が1件です。それでは、議案第66号「摂津市立第1児童センター指定管理者指定の原案臨時代理承認の件」について、子育て支援課長より説明をお願いいたします。

子育て支援課長 議案第66号と議案第67号は同趣旨による案件でございますので、まとめてご説明してもよろしいでしょうか。

委員長 お願いします。

子育て支援課長 それでは議案第66号「摂津市立第1児童センター指定管理者指定の原案臨時代理承認の件」及び議案67号「摂津市立児童発達支援センター指定管理者指定の原案臨時代理承認の件」につきまして、ご報告申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書により説明】

委員長 説明が終わりましたが、ご意見等はございますか。

子育て支援課長 社会福祉法人摂津市社会福祉事業団と社会福祉法人宥和会が合併し、社会福祉法人摂津宥和会となるものです。

教育長 大阪府に申請しており、第1回市議会定例会にて議案を提出するものとありますが、どちらが先なのでしょうか。

子育て支援課長 大阪府への申請は出しておりますが、承認がおりののがまだです。今週末か来週前半になりそうですので、それを待ちまして市議会へ議案として提出をさせていただく予定です。

教育長 それでは、大阪府の承認をいただいた時点で教育委員会として私が臨時代理をさせてもらって、それを市議会に議案として提出させていただくということでしょうか。

子育て支援課長 そのとおりでございます。

委員長

他にご意見・ご質問等はありませんので、議案66号「摂津市立第1児童センター指定管理者指定の原案臨時代理承認の件」及び議案67号「摂津市立児童発達支援センター指定管理者指定の原案臨時代理承認の件」は、承認いたします。

続きまして、議案第68号「平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表を定める件」について、次世代育成部次長より説明をお願いします。

次世代育成部次長
兼教育センター所長

議案第68号「平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表を定める件」につきまして、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書により説明】

委員長

説明が終わりましたが、ご意見等がございますか。

齊藤委員

公表にあたりご検討いただきたいこととして、一番下の表に大阪府の平均値も入れた方が比較のためには良いのではないかと思います。次に同じ表で、“点”とありますが、これは“年度”ではないでしょうか。最後に、下から2番目の表における“体力T得点”についてご説明をお願いします。

次世代育成部次長
兼教育センター所長

ご指摘いただきました3点についてですが、1点目の一番下の表については大阪府の平均値を入れた表に修正いたします。

2点目の（点）ですが、これはその左の欄「体力合計点」の下に（点）と記載すべきと思います。現在の（点）の部分は、ご指摘のとおり（年度）が正しいと思いますので、こちらも修正いたします。

3点目のT得点については意味等を確認いたしまして、分かりやすい表記にしたいと思いますが、固有名詞の場合は注釈を入れたいと思います。

委員長

毎年摂津高校のグラウンドをお借りして小学生が体力テストをしていますが、今年度も行ったのでしょうか。

次世代育成部次長 兼教育センター所長	今年度は摂津小と味舌小が、摂津高校のご協力をいただきながら実施いたしました。当初は1校だけお借りできるということでございましたが、良い環境で体力テストを実施したいという小学校からの声もありましたので、摂津高校にお願いしたところ2校の実施をさせていただきました。
委員長	良い場所での体力テストは子どもたちのやる気も上がって、それが反映された結果になったのでしょうか。
次世代育成部次長 兼教育センター所長	調査場所の環境だけでなく、摂津高校の教員を適所に配置していただき、丁寧に説明していただいたので、子どもたちものびのびと調査をすることができて良かったと聞いています。
委員長	体力テストは1日か2日で測定されると思うのですが、普段はシャトルラン等は子どもはやったことがないと思います。これは事前に何度か練習してから測定しているのでしょうか。
次世代育成部次長 兼教育センター所長	事前にシャトルランの練習を実施するような具体的な指導があり、それを実施したのかどうかを、申し訳ございませんが私は把握しておりませんので、調査いたします。
委員長	学力テストでもそうですが、事前に同じ形式でやったことがあるかということで結果も変わると思います。シャトルランは音楽が鳴っている一定時間に走りきるというものでして、最初はゆっくりで、だんだん音楽が早くなり急いで走らなければならないものですので、練習しているかどうかで結果も変わると思います。もし練習等をされているのでしたらご報告をしていただければ、この結果を見る上で参考となりますので、よろしく申し上げます。
委員長職務代理者	この結果の感想ですが、小学校の平均は全国あるいは大阪府の平均よりも全体的に低く、中学校の平均は全国あるいは大阪府の平均よりも高いまたは並んでいる傾向があります。この理由を考えたのですが、摂津市は部活動が盛んなので、運動能力が上がっていったことがあるのかと思います。ただ、この結果だけを見ますと、小学校はもう少し力を入れてほしいと思います。

委員長	<p>それでは齊藤委員からご指摘のありました点について修正等をお願いするというので、議案第68号「平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表を定める件」は、承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第69号「摂津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例原案承認の件」について、こども教育課長より説明をお願いします。</p>
こども教育課長	<p>議案第69号「摂津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例原案承認の件」につきまして、ご説明申し上げ承認を求めるものです。</p> <p style="text-align: center;">【以下、議案書により説明】</p>
委員長	<p>説明が終わりましたが、ご意見等はございますか。</p>
齊藤委員	<p>支給認定保護者とはどのような方でしょうか</p>
こども教育課長	<p>保育所等を利用される場合は、保育の必要性があるということで、勤務状況や家族の状況等を市に提出いただいて、市が保育の必要性の認定証を発行いたします。その方を支給認定保護者としております。</p>
委員長	<p>つまり、保育の必要性があると認められた保護者のことですね。</p>
こども教育課長	<p>そのとおりでございます。</p>
教育長	<p>これは条例が制定され、保育料が改定されたら施行の日から一斉に変わるのでしょうか、それとも緩和措置があるのでしょうか。</p>
こども教育課長	<p>これは27年度入所の方が対象となります。</p>
教育長	<p>現在の利用者はいかがでしょうか。</p>
こども教育課長	<p>利用者の所得階層は毎年決定しておりますので、現在の利用者に</p>

おきまして27年度は新たに決定する保育料となります。

教育長 例え26年度に0歳児の方は、1歳になった時にこの条例が適用するということでしょうか。

こども教育課長 今までは保育所の場合は所得税で所得階層を決定しておりましたが、27年度からは市町村民税で決定することになりますので、その額に応じた表の保育料をお支払いいただくことになります。

委員長 保護者によっては保育料が変わる方もいらっしゃるということですか。

こども教育課長 現行の保育料も、新年度の利用者負担額も、全ての階層ではありませんが国が定める金額のおおむね70%として設定しております。先程ご説明しましたとおり、現在の所得税ベースから市町村民税ベースに対象税額が変更しますが、階層区分についても現在の所得税額に応じた市町村民税額の階層を作りますので、保育料は変わらないよう設定いたします。具体的な保育料の案については、保育料審議会の中で審議しておりますので、2月の上旬にお示しできると思います。

委員長 それでは、他にご意見等がありませんので、議案第69号「摂津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例原案承認の件」は、承認いたします。

続きまして、議案第70号「摂津市保育所における保育に関する条例を廃止する条例原案承認の件」について、こども教育課長より説明をお願いします。

こども教育課長 議案第70号「摂津市保育所における保育に関する条例を廃止する条例原案承認の件」につきまして、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書により説明】

委員長 説明が終わりましたが、ご意見等はございますか。

附則に、この条例は、規則で定める日から施行するとありますが、実際にはいつから施行になる予定でしょうか。

こども教育課長 平成27年4月1日の予定でございます。

委員長 こども・子育て支援法で定めることになるので、この保育所の条例を廃止するというものですね。

こども教育課長 そのとおりでございます。

委員長 他にご意見等がありませんので、議案第70号「摂津市保育所における保育に関する条例を廃止する条例原案承認の件」は、承認いたします。

続きまして、議案第71号「摂津市社会教育指導嘱託員解嘱及び委嘱の件」について、生涯学習課長代理より説明をお願いします。

生涯学習課長代理
兼安威川公民館長 議案第71号「摂津市社会教育指導嘱託員解嘱及び委嘱の件」につきまして、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書により説明】

委員長 説明が終わりましたが、ご意見等はございますか。

社会教育指導嘱託員さんがお辞めになるということで、新しい方を委嘱するものですね。

ご意見・ご質問等はない様子ですので、議案第71号「摂津市社会教育指導嘱託員解嘱及び委嘱の件」は、承認いたします。

続きまして、議案第72号「摂津市立体育館条例の一部を改正する条例原案承認の件」について、文化スポーツ課長より説明をお願いします。

文化スポーツ課長 議案第72号「摂津市立体育館条例の一部を改正する条例原案承認の件」につきまして、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書により説明】

委員長	説明が終わりましたが、ご意見等はございますか。 トレーニングルームが第2体育室となることですが、大きさは通常の体育室より小さくなるのでしょうか。
文化スポーツ課長	部屋の大きさは従前のトレーニングルームと変わりません。面積としては、体育室という名称にしては小さいものとなります。
委員長	他にご意見・ご質問等はございませんので、議案第72号「摂津市立体育館条例の一部を改正する条例原案承認の件」は、承認いたします。 続きまして、議案第73号「平成27年度全国学力・学習状況調査への参加を定める件」について、次世代育成部次長より説明をお願いします。
次世代育成部次長 兼教育センター所長	議案第73号「平成27年度全国学力・学習状況調査への参加を定める件」につきまして、ご説明申し上げ承認を求めるものです。
	【以下、議案書により説明】
委員長	説明が終わりましたが、ご意見等はございますか。 来年度も実施で理科が加わり、理科はA・B問題が一体となっているということですね。3年前にも理科の科目がありましたよね。
次世代育成部次長 兼教育センター所長	はい、ございました。
教育長	調査結果の公表について確認したいのですが、現在は市内の学校の結果についての公表は摂津市教育委員会が決定していますが、資料7ページの上から6行目に「なお、平均正答数や平均正答率などの数値について一覧での公表やそれらの数値により順位を付した公表などは行わないこと。」とありますので、仮に教育委員会が公表を決定しても、実施要綱により平均正答数や平均正答率などの数値について一覧等の公表はしてはいけないということになるのでしょうか。

次世代育成部次長
兼教育センター所長 そのとおりでございます。今回の実施要綱でこの部分が変更しております。

委員長 公表はしても良いけれども、順位が付くかたちでの公表はしないでほしいということですね。

教育長 そうですね、順位や学校別の平均正答率等の数値の公表はできないということになりますね。

次世代育成部次長
兼教育センター所長 今回この実施要領は都道府県教育委員会を經由して市町村に配付されておりますが、その鑑文にも注意書きとして、教育委員会や学校はその説明責任において、自らの結果を公表する必要があると記載されておりますが、その際に過度の競争や序列化にならないように十分に配慮するようという文言が入っております。このような点からも、一覧表が何を生むかというあたりに触れているのだと思います。

委員長 それぞれの学校で、例えば保護者や子どもに、自分の学校の正答率を示すのはかまわないが、それを一覧表にして競争を煽るようなことにはならないようにしてほしいということですね。

次世代育成部次長
兼教育センター所長 そのとおりでございます。

委員長 子どもたちの学力向上に役立てていただけるように願っています。他にご意見・ご質問等がございませんので、議案第73号「平成27年度全国学力・学習状況調査への参加を定める件」は、承認いたします。

それでは、報告事項(1)事業実施に伴う奨励援助の件について、総務課長より説明をお願いします。

総務課長 [事業実施に伴う奨励援助の件について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご質問・ご意見はございますか。ご質問等がございませんので、次に進みます。(2) 摂津市立保

育所条例の一部を改正する条例制定について、こども教育課長より説明をお願いします。

こども教育課長 [摂津市立保育所条例の一部を改正する条例制定について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご質問等はございますか。
民営化のスケジュールはだいたい決まっているのでしょうか。

こども教育課長 平成27年第1回市議会に上程をしまして、議決をいただいた後に、平成28年からの運営を行う事業者の募集を平成27年4月から行います。募集にあたっての保育所民営化事業者選定委員会を設置し、選定委員会にて募集要項等を作成し、平成27年の秋を目途に運営事業者を決定する予定でございます。運営事業者が決定しましたら、せつつ保育所の民営化の時と同じようにスムーズに民営化に移行できるように運営事業者と保護者の方と市で懇談会等を設けながら準備を行いたいと思います。

委員長 他にご質問等がございませんので、次に進みます。(3) 摂津市保育所における保育に関する条例施行規則を廃止する規則制定について、こども教育課長より説明をお願いします。

こども教育課長 [摂津市保育所における保育に関する条例施行規則を廃止する規則制定について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご質問等はございますか。
ご質問等がございませんので、次に進みます。(4) 平成26年度12月までの問題行動等の報告について、次世代育成部次長より説明をお願いします。

次世代育成部次長
兼教育センター所長 [平成26年度12月までの問題行動等の報告について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご質問等はございますか。
いじめのA小学校の事例についてですが、担任が生徒A、Bから話を聞いていたところ、残りの児童が外で騒ぎ始めたとのことでした。

が、これは自分たちの言い分があってそれが聞いてもらえないので騒いだということでしょうか。それとも他に理由があるのでしょうか。

次世代育成部次長
兼教育センター所長

経過について分かりにくい記載で申し訳ございません。この事例については、もともと男子児童C～Iが女子児童A、Bに嫌がらせをされているということで担任に訴えまして、最初の状況では加害とされるA、Bに聞き取りを開始したということです。ただ、C～Iはもう少し自分たちの話を聞いてほしいということだったのですが、A、Bへの聞き取りに重きを置いて長時間行ったために、待っていたC～Iがイライラし始めて、早くしてくれ等の暴言になったものでございます。本事例につきましては、途中からA、Bの方が恐怖心を抱く等の逆転状況になりまして、Aが登校しにくい状況やAへのいじめが起こっております。12月から1月上旬にかけてAがクラスに入るのをためらっているということがありましたが、本日、状況を確認しましたところ成人の日の連休後からは元気に登校し、クラスにも入りこのメンバーで仲良く過ごしているということでございます。

委員長

45ページのD中学校の経過についてですが、担任が気づき制止したが、なかなかやめようとしなかったとありまして、先程のA小学校の件でも同様ですが、先生が間に入っているいろいろと対応をしているのに子どもたちが収まらないという状況があるので、信頼関係が損なわれているのではないかとも思いますが、そのようなことがあるのでしょうか。

次世代育成部次長
兼教育センター所長

この経過の箇条書きが前後しているのではないかと思います。と申しますのは、最初の段階で制止しようとしたがやめようとしなかったが、Aが泣いた瞬間にやめたとの報告を受けております。泣いているのに継続して嫌がらせをし、さらに担任が制止したのにやめようとしなかったという記載は誤りでございます。

教育長

担任が制止したのにやめようとしなかったということでしたらそこが問題ですし、記載が誤りかどうか確認していただきたいです。

また、44ページのC中学校の支援学級の子どもに対するいじめですが、ここには障害の種別の記載がありませんので分かりませんが、障害によっては自分がいじめられている認識を持っているのか、また、いじめられていることを伝えられない等の問題もありますので、障害者に対するいじめについてはより一層丁寧に対応していただきたいです。それと「エクス」といってからかったとありますが、今「エクス」がからかいの言葉なのでしょう。

次世代育成部次長
兼教育センター所長

何件か「エクス」という言葉を使ったからかいやいじめがあるということを確認しております。

教育長

他の小学校でも「エクス」という言葉があるということですね。

次世代育成部次長
兼教育センター所長

この言葉の出どころは不明ですが、例えば汗や唾や、触れたところに対してこの言葉を使っているということです。

この事例の被害児童Aは、自身がいじめられているという認識が無く、今回の件で聞き取りをした際も、過去にいじめられたことは無いと申しております。ただそれがいじめとして認識できていない場合もございますので、この事案については解決したととらえずに、まだ他のいじめ等があるのではないかとということで支援学級担任を中心に見守っております。例年3学期末には自分や他者についてのいじめについて、ふりかえりのアンケートを実施しておりますが、もう少し早い段階での聞き取り等の対応も行うなどしたいと考えております。継続事案として見守りを行います。

教育長

以前私が学校現場で対応していた時に、差別用語として「がいじ」という言葉でのいじめがありました。私は最初にこの言葉を聞いた時には差別的に使われていることが分からなかったのですが、意味を確かめたところ障害児の後ろ3文字で「がいじ」ということでした。やはりこの「エクス」も、もしかしたら先生方の中で認識が無ければ、子どもたちが目の前でこの言葉を使っても気付かない場合がありますので、このような言葉についてはきちんと情報収集していただいて、研修等で認識を共有していただきたいと思えます。

委員長	このような言葉は摂津市に限らず、例えばネット上でもあるのでしょうか。
教育長	そうですね。他にも様々な言葉があると思います。
委員長職務代理者	対教師暴力のD中学校の事例ですが、加害の男子生徒Aは今年度より週に一度茨木少年サポートセンターに通っているとのことですが、そこで立ち直りの支援プログラムを受けているけれどもこのような事例が起きているということですよ。
次世代育成部次長 兼教育センター所長	そのとおりでございます。
委員長職務代理者	これは学校を休んで少年サポートセンターに行っているのでしょうか、それとも放課後に行っているのでしょうか。
次世代育成部次長 兼教育センター所長	どの時間帯に行っているかは確認しておりません。
委員長職務代理者	せっかく立ち直り支援のプログラムを受けているにもかかわらず、このような問題行動が起きているということは、例えばこの子どもの気質的な原因等があるのでしょうか。もしそのような原因があるのでしたら、支援プログラムだけでは解決せず、問題行動が再発するのではないかと思いますので、きちんと見極めることが必要なのではないかと思います。
教育長	この事例については、委員長職務代理と同様の指摘を私も事前にしております。少年サポートセンターは愚犯少年等に対して独自の支援をしております。例えばサポートセンターによっては太鼓教室を行い、そこに来させることで、そこにいる警察官等との触れ合いの中で立ち直りを支援するという取り組みをされております。このケースの支援内容については把握しておりませんが、支援プログラムをずっと受けている中で状況がなかなか改善しないということは、このケースは子ども家庭センターの方も含んだ対応策も考えなければならないと思います。

委員長 今年度、既にケース会議はされているのですか。

教育長 行っておりますが、子ども家庭センターの方はケース会議に入っておりません。福祉的な措置は現行制度では子ども家庭センターの所管ですので、子ども家庭センターの方にも入っていただくように調整をするよう指示をしたところでございます。

委員長 本人はまだ中学2年生で、残りの中学校生活がありますので、やはり社会に出る前に学べるようにしていただけたらと思います。
それでは他にご意見等がございませんので、(5)各課事業日程報告について、総務課長より説明をお願いします。

総務課長 [各課事業日程報告について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご質問等はございますか。

教育長 この件についてではないのですが、先日は味生小学校の研究発表会にご参加いただきありがとうございました。250名ほどの参加があり、味生小学校の先生方が頑張っていると私も感じました。
昨年12月4日にも味舌小学校の研究発表会にもご参加いただきましたが、こちらについては、味舌小学校の取り組みが好評で、松原市教育委員会から教員研修での発表の要請や、寝屋川市教育委員会からも校長会の研修で視察させてほしいという依頼がありました。非常に評価していただいているということをご報告させていただきます。

委員長 味舌小学校、味生小学校の研究発表会の感想やご意見があればお願いします。

委員長職務代理者 味生小学校の研究発表会に参加いたしました。愛媛県や熊本県、東北地方等の遠方からの参加者が沢山いらっしゃいました。府内の参加者も岬町など遠方からご参加されておりました。これは、土曜日の開催なので参加がしやすかったということがあると思います。ですので、勤務との兼ね合いがあるとは思いますが、学校が発信することについては、学校が休みの時に行うことをご検討

いただきたいと思います。大変ご苦勞様であったと思います。

委員長

私は味舌小学校の発表は残念ながら都合が悪くて参加しておりませんが、味生小学校の研究発表会は参加いたしました。大勢の先生方が参加されており、6年生の授業を見学しようとしたのですが参加者が多くて廊下からも中が見えない状況でした。いただいた資料冊子には様々な教材があり、大変素晴らしい教材がありました。例えば藤原先生が作成された教材はCD-ROMにして販売もされていました。そのようなものを摂津市内の他の学校でも是非吸収して、良いと思うものは活用していただきたいと思います。

市外からも200名程が参加されているような素晴らしい研究をされている学校ですので、市内でも率先していただき、他の学校はそれを取り入れて高め合えていただければと思いました。

それでは、その他(1)摂津市子ども・子育て支援事業計画(素案)について、こども教育課長より説明をお願いします。

こども教育課長

[摂津市子ども・子育て支援事業計画(素案)について説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご質問等はございますか。

齋藤委員

本事業計画の後段の内容は、“摂津市教育推進プラン”と類似の内容になっていますので、2ページの関連計画の中に“摂津市教育推進プラン”を加えるのがよいと思いますが、いかがでしょうか。

また、本事業計画は、“第4次摂津市総合計画”のもとに実施されるものですから、例えば35ページの“計画の基本目標”に記載の各項目に対し、“第4次摂津市総合計画”のどの項目が該当するかを示していただければ、総合計画との関連が理解しやすいのではと思いますので、ご検討下さい。

こども教育課長

2ページの関連計画につきまして、教育推進プランに子ども・子育て支援についての明記がありますので、齋藤委員のおっしゃるように、関連計画に併せて記載するのが適当と考えます。関連計画に位置付けるのか、プランについて別に標記するのかは検討いたします。

総合計画とのかかわりについてですが、総合計画の中の様々な施

策で子ども・子育て支援というものが体系的に位置付けられておりますので、施策との位置づけについて検討して明記するようにすれば、より分かりやすい表記になるのではと思います。

委員長

31 ページに計画を作るにあたって今までの課題のまとめがあり、32 ページのニーズ調査では(4)で、本市でこどもを育てたくないというのが5割という結果になっています。不満の内容を見ますと、遊び場の確保や医療機関に関するものが比較的高くなっております。ハード面の課題で難しい問題だと思います。次のページからの計画にもハード面の充実については記載がありません。予算の問題もありますが、何か手立てはありますか。

こども教育課長

ニーズ調査の中では教育環境や遊び場の確保についての要望がありますが、教育環境についてはハード面についてもソフト面についての施策もあると思います。例えば91 ページの就学前教育の充実、95 ページの学校教育の充実などがありますが、その部分は学校教育課を中心とする様々な施策で対応したいと思います。また106 ページの安全・安心な遊び場環境の充実としまして、公園みどり課を中心に施策を行っております。

多くの課題がありますが、この計画を立てた後は、毎年計画に基づく施策推進状況調査を行いますので関係各課と連携し、課題解決を進めていきたいと思っています。

次世代育成部次長
兼教育センター所長

子育て支援をこれから進めていく上で、市民の方々、保護者の方々は、市にどの点に力を置いてほしいのかということが、今委員長がご発言された内容だと思います。

第5章のところに様々な取り組みを記載しておりますが、重点項目とされる課題については様々な施策の計画で触れていると思いますので、これについては子育て支援との関係でどのような部分が行き組まれているのか等をきちんと点検をしまして、この計画に反映できるように検討いたします。

委員長

ハード面は目に見えてよく分かります。例えば第1 児童センターが一つしかないのは残念です。これは予算の面や場所の確保等の課題があるので難しいと思います。ソフト面では、例えば就学前教育

のつながりなど、とても大事なことがあります。市民には見えにくいということが問題だと思います。市民の満足度調査をすると、やはり目に見えるところで評価をすることになり、近隣市と比べて施設が少ないという感想を持ってしまうと思います。つながりなどソフト面では摂津市は良いところがたくさんあるということをもっと市民の方に分かり、実感していただくような施策をすすめていただきたいです。

33ページの理念のところに素晴らしい内容があります。下から3行目の「こうした子育て支援の実現を通じて、子育てしやすいまちとなり、さらには地域のつながりも生まれ、ひいては摂津市の元気や活力につながっていきます」とありますが、本当にそうなってほしいと願います。頑張っていきたいと思います。

それでは他にご意見等がありませんので、その他について終了いたします。

次世代育成部次長
兼教育センター所長

先程の体力調査の中でありましたT得点についてですが、50を全国平均としてそれをもとに算出するものです。計算式は偏差値と同じでございます。T得点またはTスコアと言われるものです。これについては注釈を入れたいと思います。

委員長

お願いします。

これで、本日の案件はすべて終了いたしました。これをもちまして本日の定例教育委員会会議を終了いたします。皆様ご苦労様でした。